

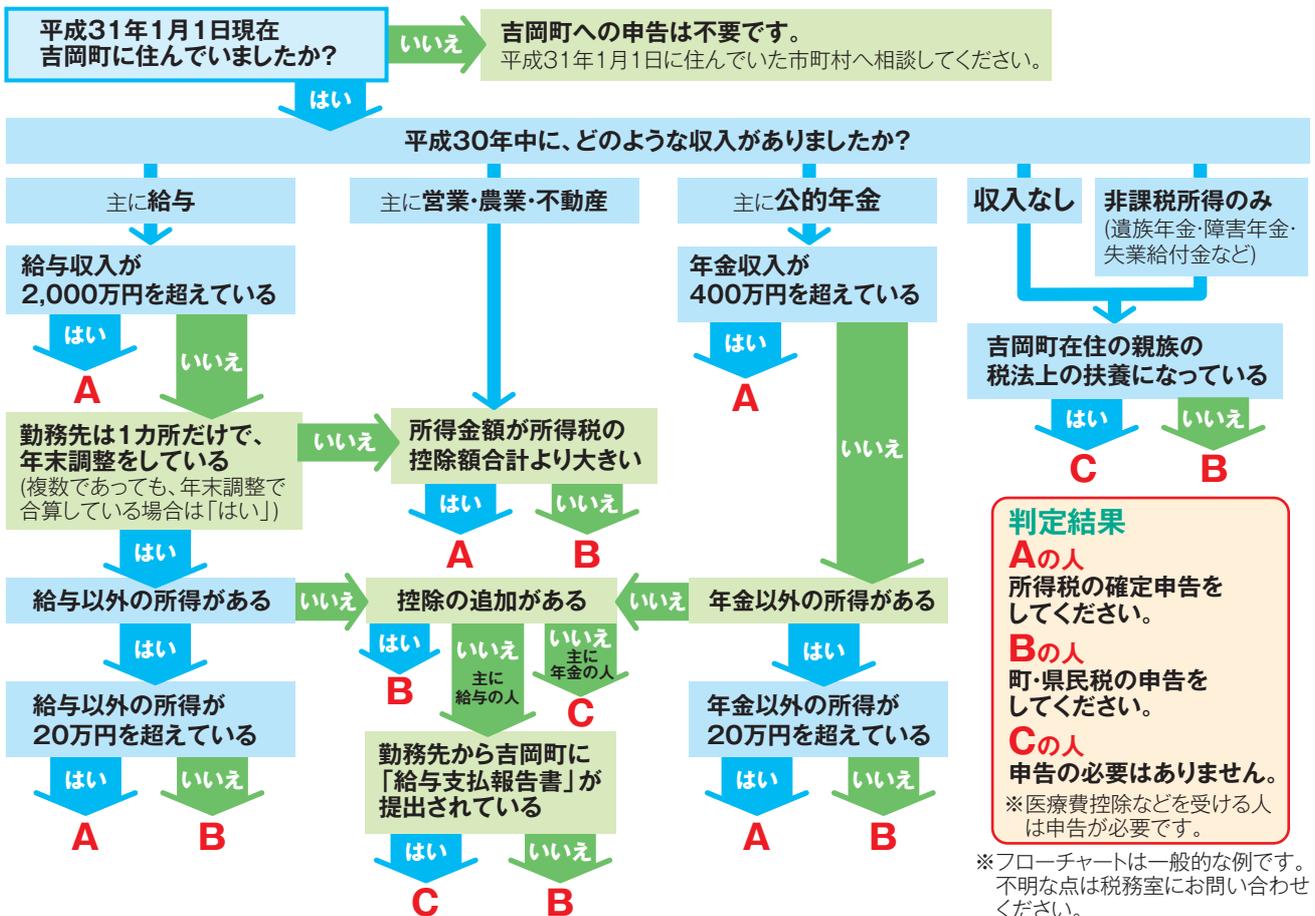
2月18日(月)~3月15日(金)

# 税の申告・相談

問い合わせ先 高崎税務署 ☎027-322-4711  
(役場)財務課 税務室 ☎26-2237(直通)

## 申告が必要か確認しましょう

### スタート



**判定結果**

**Aの人**  
所得税の確定申告をしてください。

**Bの人**  
町・県民税の申告をしてください。

**Cの人**  
申告の必要はありません。  
※医療費控除などを受ける人は申告が必要です。

※フローチャートは一般的な例です。不明な点は税務室にお問い合わせください。

## 申告に必要なもの

- 申告書(相談会場にもあります)
- 印鑑(スタンプ印不可)
- 本人確認書類(免許証・保険証など)
- 個人番号確認書類(通知カードまたはマイナンバーカード)

### 【収入が分かる書類】

- ・源泉徴収票(報酬・年金など)
- ・賃金支払報告書(日雇者など)
- ・收支内訳書(営業・農業・不動産などの収入がある人)
- ・肉用牛売却証明書
- ・その他の収入明細書(証明書)

### 【控除に必要な書類】

- ・社会保険料額の分かるもの
- ・国民年金保険料控除証明書
- ・生命保険料控除証明書
- ・地震保険料控除証明書
- ・その他の証明(障害者手帳、学生証・在学証明書など)

※個人番号確認書類として  
**マイナンバーカード**を提示すれば、  
本人確認書類は不要です。



### 【その他】

- ・初めて振替納税を利用する場合  
→納税者本人名義の預金通帳の金融機関名・口座番号・届出印
- ・初めて還付申告をする場合  
→申告者本人名義口座の金融機関名・支店名・口座番号

## 申告の場所・日程

### 〈町の確定申告相談会場〉

町コミュニティセンター 2階 視聴覚室



役場の南側の建物です。  
2階まで上るのが困難な人は、  
役場税務室(2番窓口)へ  
お越しください。

**受付時間 8:45~11:30、13:00~16:00**

- ・職員が口座番号・暗証番号を聞き取ることは絶対にありません。駐車場など、不特定多数の人が出入りする場所ではご注意ください。
- ・収支内訳書(農業・営業・不動産など)は事前に作成しましょう。  
→待ち時間が短縮されます。
- ・医療費控除を受ける人は、医療費控除明細書を作成してください。  
→領収書の提出は必要ありませんが、5年間は保存してください。

対象地区	期日	
小倉	2月18日(月)	
上野原	2月19日(火)	
上野田	2月20日(水)	
下野田	北部全部	2月21日(木)
	原、宮下、中部	2月22日(金)
北下	2月25日(月)	
南下・陣場	2月26日(火)	
大久保守下	2月28日(木)	
大久保守上	中町、上町、田端	3月1日(金)
	三津屋1・2区	3月4日(月)
	三津屋3・4区、町営住宅	3月5日(火)
溝祭	溝祭南部1・2・3区	3月6日(水)
	溝祭中部、北部1・2区	3月7日(木)
駒寄	駒寄東・西、駒寄台東・西	3月8日(金)
	瀬来東・西	3月11日(月)
漆原西	3月12日(火)	
漆原東	3月13日(水)	
上記日程で都合がつかない人	2月27日(水)、 3月14日(木)・15日(金)	

右のどれかに当てはまる人は、  
町の会場では受け付けできません。  
高崎税務署が設置するピエント高崎で申告してください。

- ・平成30年分以外の確定申告をする人
- ・山林所得や譲渡所得(土地・建物、株式など)がある人
- ・初めて住宅借入金等特別控除を受ける人
- ・東日本大震災により、住宅などに被害を受けて、所得税の軽減・免除を受ける人

### 〈高崎税務署が設置する確定申告会場〉

ピエント高崎 エクセルホール  
(高崎市問屋町2-7)

**期間 2月18日(月)~3月15日(金)**

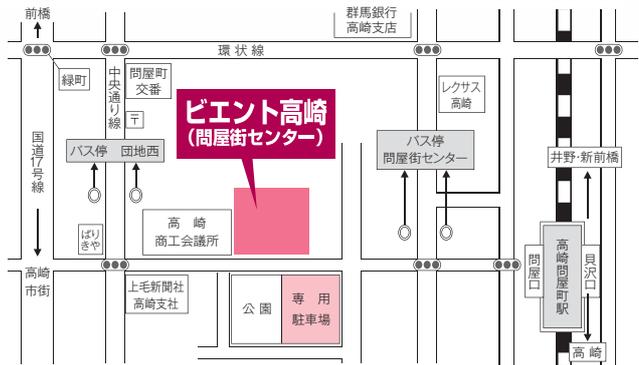
※(土)・(日)を除く。  
ただし、2月24日(日)・3月3日(日)は開場。

**受付時間 8:30~16:00 (相談開始は9:00~)**

申告期間中は高崎税務署での相談・申告はできません。  
また、会場では、自身でパソコンを操作して  
確定申告書を作成します。

**問い合わせ先 高崎税務署**  
**☎027-322-4711**

自動音声の流れます。  
「0番」をプッシュしてください。



**インターネットで確定申告書が作成できます**

**URL <http://www.e-tax.nta.go.jp/>**

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」

を利用すれば、いつでも申告書の作成ができます。

作成した申告書は郵送などで税務署へ提出できます。

また、e-TAXを利用して、インターネットで申告をはじめ国

税に関するさまざまな手続きを電子的に行えます。

**確定申告書等作成コーナー 操作に関するお問い合わせは**

**e-TAX・作成コーナー ヘルプデスク ☎0570-01-5901**へ

※(土)・(日)・(祝)を除く9:00~17:00